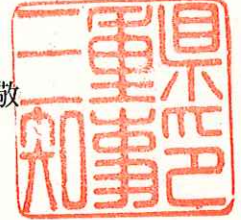


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長野県上伊那郡南箕輪村8362番地4
 氏名 株式会社ハクトートータルサービス
 代表取締役 白鳥 頼利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成29年11月29日
 許可の有効年月日 平成34年11月28日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(ｶﾞｽﾞ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セﾞﾝ又はその化合物、
 ｸﾞｲｷﾝｼﾞ類を含むものに限る。)、特定有害汚泥(水銀又はその化合物、ｶﾞｽﾞ又はその化合物、鉛又はその化合物、
 有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、

1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞﾌﾞｼﾞﾝ、
 ｻﾞﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝゼﾞﾝ、セﾞﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞｷﾝ、ｸﾞｲｷﾝｼﾞ類を含むものに限る。)、特定有害廃油(ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾝ、
 ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、
 1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝゼﾞﾝ、1,4-ｼﾞｷﾞｷﾝを含むものに限る。)、引火性廃油、

特定有害腐酸(水銀又はその化合物、有機燐化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、
 四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、
 ﾌﾗﾑ、ｼﾞﾌﾞｼﾞﾝ、ｻﾞﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝゼﾞﾝ、セﾞﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞｷﾝ、ｸﾞｲｷﾝｼﾞ類を含むものに限る。)、

特定有害腐アルカリ(水銀又はその化合物、有機燐化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、
 四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、
 ﾌﾗﾑ、ｼﾞﾌﾞｼﾞﾝ、ｻﾞﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝゼﾞﾝ、セﾞﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞｷﾝ、ｸﾞｲｷﾝｼﾞ類を含むものに限る。)、

特定有害銻さい(ｶﾞｽﾞ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、
 セﾞﾝ又はその化合物を含むものに限る。)、特定有害ばいじん(ｶﾞｽﾞ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、
 砒素又はその化合物、セﾞﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞｷﾝ、ｸﾞｲｷﾝｼﾞ類を含むものに限る。)、特定有害腐石綿等 以上95種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管
 を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げる
 ことができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件
 なし

4. 許可の更新又は変更の状況
 該当なし

5. 積替え許可の有無 無
 市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有